

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第36期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アルファシステムズ
【英訳名】	ALPHA SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 直明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
【電話番号】	（03）3486－5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部本部長 高田 諭志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
【電話番号】	（03）3486－5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部本部長 高田 諭志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	9,937,592	10,941,390	11,522,813	22,193,130	23,710,049
経常利益（千円）	890,914	1,095,394	1,343,434	2,258,989	3,102,083
中間（当期）純利益（千円）	419,003	697,848	914,133	1,200,747	1,823,828
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550
発行済株式総数（株）	12,373,500	12,373,500	12,373,500	12,373,500	12,373,500
純資産額（千円）	23,232,204	24,413,739	25,951,462	24,020,529	25,534,533
総資産額（千円）	29,497,726	31,086,819	32,396,682	30,199,414	32,008,158
1株当たり純資産額（円）	1,878.15	1,973.80	2,098.18	1,937.51	2,064.44
1株当たり中間（当期）純利益（円）	33.87	56.42	73.91	92.63	147.45
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	20.00	40.00
自己資本比率（％）	78.8	78.5	80.1	79.5	79.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	677,618	2,036,883	1,435,833	1,310,652	2,936,255
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,031,459	△1,636,672	△1,019,201	△1,638,521	△2,096,972
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△494,830	△369,525	△494,870	△624,667	△470,404
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	9,198,390	9,125,211	9,385,167	9,094,526	9,463,405
従業員数（人）	2,351	2,421	2,505	2,301	2,354

- （注） 1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
- 4．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．第35期の1株当たり配当額には、創立35周年記念配当20.00円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,505
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く。）であります。

2. 従業員数が前事業年度末に比べ、151名増加しておりますが、業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、原油価格の高騰、米国のサブプライムローン問題等の影響はあるものの、企業収益の改善による設備投資の増加、雇用情勢の改善等により緩やかながら回復基調が継続いたしました。

情報サービス業につきましても、日銀短観（9月調査）において、2007年度全産業のソフトウェア設備投資計画額が上期は前年同期比5.1%増、下期は同3.5%増、年度では同4.2%増の予測であり、ソフトウェア開発需要は拡大傾向で推移しております。

情報通信業界におきましては、ユビキタスネット社会の実現に向けた次世代ネットワーク（NGN）の構築は進展しているものの、モバイル分野では、通信事業者間の音声基本料金値下げ競争が激しさを増し、ソフトウェア開発計画の変更や開発費用の抑制等、不透明感が出てまいりました。

このような状況の中で当社は、「コアテクノロジーを活かした事業展開」、「新たな収益源となるビジネスの創出」の経営戦略のもと、主力の基幹系通信システム受託開発において、次世代ネットワーク（NGN）関連開発を中心に、受注の拡大を積極的に進めてまいりました。また、将来的に有望な組込ソフトウェアの開発分野におきましても、新規顧客の開拓のため、営業活動を積極的に展開し、受注拡大に努めてまいりました。

一方、将来の新たな収益源とするために注力しております製品販売分野におきましては、自社開発製品の充実及び市場認知度向上を図ってまいりました。

以上の結果、売上高11,522百万円（前年同期比 5.3%増）、営業利益1,237百万円（前年同期比 21.2%増）、経常利益1,343百万円（前年同期比 22.6%増）、中間純利益914百万円（前年同期比 31.0%増）となりました。

事業区分別の概況につきましては、次の通りであります。

①ノードシステム

次世代ネットワーク（NGN）の構築が進展し、関連するシステム開発の受注が増加いたしました。この結果、売上高は2,970百万円（前年同期比 53.8%増）となりました。

②モバイルネットワークシステム

ソフトウェア開発計画の見直し、サービス提供時期の延伸等が発生し、携帯電話端末関連及び無線基地局関連とも受注が減少いたしました。この結果、売上高は3,472百万円（前年同期比 17.8%減）となりました。

③ネットワークマネジメントシステム

次世代ネットワーク（NGN）商用化に向け、サービスプラットフォームのシステム開発が開始されましたが、開発が収束した既存システムについては、受注が減少いたしました。この結果、売上高は3,173百万円（前年同期比 0.9%減）となりました。

④オープンシステム

企業のソフトウェア開発投資の増加に伴い、企業向けシステム開発の受注が拡大いたしました。この結果、売上高は1,298百万円（前年同期比 24.6%増）となりました。

⑤その他

システム開発要員派遣及びSI案件の受注が増加いたしました。この結果、売上高は607百万円（前年同期比 12.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益を1,538百万円計上したものの、定期預金の預入300百万円、有形固定資産の取得664百万円、配当金の支払494百万円等の要因により、前事業年度末に比べ78百万円減少し、当中間会計期間末には9,385百万円（前期比 0.8%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,435百万円（前年同期比 29.5%減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益を1,538百万円（前年同期比 28.6%増）計上した一方、法人税等の支払が802百万円（前年同期比 44.4%増）生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,019百万円（前年同期比 37.7%減）となりました。

これは主に、YRPアルファテクノセンター建設費を含む有形固定資産の取得664百万円（前年同期比 48.5%増）、定期預金の預入300百万円（前年同期比 76.9%減）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は494百万円（前年同期比 33.9%増）となりました。

これは主に、記念配当を含む配当金の支払494百万円（前年同期比 100.0%増）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業の区分		生産実績（千円）	前年同期比（％）
	ノードシステム	3,041,554	133.0
	モバイルネットワークシステム	3,545,336	87.1
	ネットワークマネジメントシステム	3,351,642	96.2
	小計	9,938,532	101.0
オープンシステム		1,363,336	125.8
その他		593,376	103.0
合計		11,895,246	103.4

（注） 金額は販売価格で示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況は、次のとおりであります。

事業の区分		受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）
	ノードシステム	3,163,928	120.7	1,068,183	90.5
	モバイルネットワークシステム	3,343,561	79.6	1,276,454	120.9
	ネットワークマネジメントシステム	3,583,001	100.8	784,421	73.2
	小計	10,090,490	97.2	3,129,058	94.6
オープンシステム		1,618,867	136.9	543,964	153.8
その他		691,840	115.4	299,723	115.1
合計		12,401,198	102.0	3,972,746	101.3

（注） 金額は販売価格で示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の区分		販売実績（千円）	前年同期比（％）
	ノードシステム	2,970,812	153.8
	モバイルネットワークシステム	3,472,635	82.2
	ネットワークマネジメントシステム	3,173,312	99.1
	小計	9,616,759	102.8
オープンシステム		1,298,668	124.6
その他		607,385	112.3
合計		11,522,813	105.3

（注） 1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
富士通株式会社	2,844,818	26.0	2,793,669	24.2
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,971,697	18.0	2,069,631	18.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は、強みである基幹系通信システム分野の開発で得られた開発経験とノウハウをもとに、先進の情報通信技術に関する研究及びそれらを利用した製品の研究開発に取り組んでおります。当社では、このための専門組織として、経営企画本部技術推進部を設置し、産学官による共同研究を含めて精力的な活動を推進しております。

当中間会計期間は、主に以下のテーマについて研究開発活動を進めてまいりました。

- (1) IPコミュニケーションシステムの研究開発
- (2) 情報家電ネットワーク及びセンサーネットワークに関する研究開発
- (3) オープンソース応用システムの研究開発
- (4) Web2.0基盤技術の研究開発

当中間会計期間における研究開発活動の成果は、以下のとおりであります。

1. IPコミュニケーションシステムの研究開発では、企業向けメッセージシステムの研究成果を応用し、PC連動型のSIP電話システムを開発いたしました。さらにこのシステムを、平成19年8月に新たに開設した事業所「YRPアルファテクノセンター」へ導入いたしました。

また、セキュアリモートアクセスの研究を行い、社外にあるPC端末をソフトウェアによりシンクライアント化し簡単に社内にあるPC端末へのリモートアクセスを実現するシステムを開発いたしました。この研究成果をもとに、テレワーク専用ソフトウェア「alpha Teleworker 2007」を製品化し、平成19年4月より販売を開始いたしました。また、当製品を利用した自社での導入事例は、社団法人日本テレワーク協会が主催する第8回テレワーク推進賞の「実施・推進の部」にて「奨励賞」を頂きました。

2. 情報家電ネットワーク及びセンサーネットワークに関する研究開発では、昨年度に引き続き「デジタル情報機器相互運用プロジェクト（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構:NEDO）」へ参加し、DLNA/UPnPとセンサーネットワークを接続するための技術開発を進めました。平成19年9月には、成果物として「DLNA/UPnP-ZigBee ゲートウェイ仕様書」をNEDOのサイトにて公開しております。また、ZigBeeネットワークのセンサー情報をDLNA対応機器で表示するデモンストレーションをCEATEC JAPANなどの各種イベントで公開いたしました。

3. オープンソース応用システムの研究開発では、昨年に引き続き、財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC）が経済産業省から委託を受け実施する「Open School Platform」プロジェクトに応募し、そのサポート企業として採択され、平成19年9月から全国17校の高校へのOSS導入サポートを開始いたしました。

また、従来から手掛けているMultiVNCシステムを応用し、集合演習についてこれられない生徒を自動判別するシステムについての研究を行いました。本研究結果として、日本教育工学会第23回全国大会（平成19年9月 早稲田大学人間科学部）にて「コンピュータを用いた一斉授業における生徒の状態の自動判別に関する検討」と題する発表を行うと共に、オープンソースとして「MultiVNC2.0」を公開しました。

4. Web2.0基盤技術の研究開発では、次世代企業内イントラネット向け情報システムとして、グループウェア、Webメール、情報共有ツール（Wiki）、Web Proxyなどの高度化と各機能の連携について研究を行いました。国立情報学研究所や金沢工業大学との共同研究を通して先進技術の研究開発を実施し、試作したソフトウェアについては、今後の製品化に向けて自社内運用を積極的に進め、機能改善を図っております。また製品化段階での差別化に向けて、関連技術の知的財産化についても積極的に推進しております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は158,499千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の完了

前事業年度末における設備計画のうち、当中間会計期間に完成したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額						完了年月	従業員数 (人)
		建物及び構 築物(千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	水道施設利 用権(千円)	ソフトウェ ア(千円)	合計 (千円)		
YRPアルファテクノセ ンター (神奈川県横須賀市)	生産設備	1,330,010	14,038	582,053 (2,993.48)	1,570	—	1,927,671	平成19年6月	176
		1,090	114,385	—	—	1,802	117,277	平成19年7月	
計		1,331,100	128,423	582,053 (2,993.48)	1,570	1,802	2,044,949		176

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の新設、除却等

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,373,500	12,373,500	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	12,373,500	12,373,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	12,373,500	—	8,500,550	—	8,647,050

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
石川 義昭	東京都町田市	4,002	32.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	889	7.18
株式会社オルビック	神奈川県川崎市中原区上小田中7-14-5	746	6.03
みずほ信託退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	663	5.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	475	3.84
株式会社シー・アール・シー	東京都町田市成瀬台3-31-12	436	3.52
アルファシステムズ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-17-5シオノギ渋谷ビル12階	390	3.15
石川 有子	東京都町田市	330	2.66
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	282	2.28
みずほ信託退職給付信託みず ほ銀行口再信託受託者資産管 理サービス信託	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	156	1.26
計	—	8,372	67.66

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である3社から、平成19年8月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写し)により平成19年8月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 41,300	0.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 419,200	3.38
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	株式 12,500	0.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 99,300	0.80

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,298,600	122,986	—
単元未満株式	普通株式 70,000	—	—
発行済株式総数	12,373,500	—	—
総株主の議決権	—	122,986	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,300株及び60株含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式の議決権が23個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
株式会社アルファシ テムズ	東京都渋谷区渋谷 2- 17-5	4,900	—	4,900	0.03
計	—	4,900	—	4,900	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高（円）	3,590	3,410	3,550	3,530	3,110	2,540
最低（円）	3,140	3,050	3,150	3,070	2,360	2,200

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 管理本部副本部長	常務取締役 管理本部副本部長（兼）総務 部長	石川 英智	平成19年 7 月 1 日
取締役 人材開発本部部長	取締役 経営企画本部副本部長	佐野 雅教	平成19年 7 月 1 日

（注） 常務取締役 石川英智は、代表取締役会長石川義昭及び代表取締役副社長 石川有子の子であります。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 みずず監査法人

当中間会計期間 新日本監査法人

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		10,024,876			9,284,491			9,362,933		
2. 売掛金		4,636,187			4,548,522			5,659,829		
3. たな卸資産		1,091,078			1,030,845			735,126		
4. その他		866,062			1,006,614			600,054		
貸倒引当金		△20,000			△14,500			△23,500		
流動資産合計			16,598,204	53.4		15,855,974	48.9		16,334,443	51.0
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1									
(1) 建物	※2	4,477,653			5,552,385			4,364,159		
(2) 器具備品		224,446			306,136			199,034		
(3) 土地	※2	4,780,395			4,762,895			4,780,395		
(4) その他		520,506			93,657			912,142		
有形固定資産合計			10,003,003	32.2		10,715,074	33.1		10,255,732	32.0
2. 無形固定資産			81,435	0.2		101,369	0.3		79,578	0.3
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		2,265,012			3,553,516			3,557,255		
(2) その他		2,139,163			2,171,247			1,781,147		
貸倒引当金		—			△500			—		
投資その他の資産 合計			4,404,175	14.2		5,724,264	17.7		5,338,403	16.7
固定資産合計			14,488,615	46.6		16,540,708	51.1		15,673,714	49.0
資産合計			31,086,819	100.0		32,396,682	100.0		32,008,158	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		428,525			423,827			615,014		
2. 短期借入金	※2	600,000			500,000			500,000		
3. 未払法人税等		695,271			850,910			866,752		
4. 賞与引当金		1,259,688			1,200,487			708,688		
5. 役員賞与引当金		29,200			31,000			—		
6. その他	※3	1,852,056			1,780,918			2,134,808		
流動負債合計			4,864,741	15.7		4,787,142	14.8		4,825,263	15.1

[illegible]

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		10, 941, 390	100. 0		11, 522, 813	100. 0		23, 710, 049	100. 0	
II 売上原価			8, 155, 435	74. 5		8, 503, 358	73. 8		17, 325, 228	73. 1	
売上総利益			2, 785, 955	25. 5		3, 019, 455	26. 2		6, 384, 821	26. 9	
III 販売費及び一般管理 費			1, 764, 847	16. 2		1, 782, 263	15. 5		3, 409, 943	14. 4	
営業利益			1, 021, 108	9. 3		1, 237, 191	10. 7		2, 974, 877	12. 5	
IV 営業外収益		※ 2		85, 380	0. 8		119, 265	1. 1		150, 819	0. 7
V 営業外費用				11, 093	0. 1		13, 022	0. 1		23, 614	0. 1
経常利益				1, 095, 394	10. 0		1, 343, 434	11. 7		3, 102, 083	13. 1
VI 特別利益		※ 3		108, 959	1. 0		207, 743	1. 8		105, 459	0. 4
VII 特別損失				8, 394	0. 1		12, 613	0. 1		55, 058	0. 2
税引前中間(当期)純 利益			1, 195, 960	10. 9		1, 538, 564	13. 4		3, 152, 485	13. 3	
法人税、住民税及び 事業税		629, 000			790, 000		1, 223, 000				
法人税等調整額		△130, 888	498, 111	4. 5	△165, 568	624, 431	5. 5	105, 657	1, 328, 657	5. 6	
中間(当期)純利益			697, 848	6. 4		914, 133	7. 9		1, 823, 828	7. 7	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	139,485	3,325,000	3,217,770	6,861,255	△11,621	23,997,234
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)					△81,339		81,339	—		—
別途積立金の積立 (注)						200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当（注）							△247,385	△247,385		△247,385
利益処分による役員賞与（注）							△55,000	△55,000		△55,000
中間純利益							697,848	697,848		697,848
自己株式の取得									△1,194	△1,194
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	△81,339	200,000	276,802	395,463	△1,194	394,268
平成18年9月30日 残高 (千円)	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	58,145	3,525,000	3,494,573	7,256,719	△12,815	24,391,503

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	23,295	23,295	24,020,529
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩 (注)			—
別途積立金の積立 (注)			—
剰余金の配当（注）			△247,385
利益処分による役員賞与（注）			△55,000
中間純利益			697,848
自己株式の取得			△1,194
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△1,058	△1,058	△1,058
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△1,058	△1,058	393,210
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,236	22,236	24,413,739

（注） 特別償却準備金の取崩のうち57,048千円、別途積立金の積立200,000千円、剰余金の配当247,385千円、利益処分による役員賞与55,000千円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 3 月31日 残高 (千円)	8, 500, 550	8, 647, 050	8, 647, 050	179, 000	33, 854	3, 525, 000	4, 644, 844	8, 382, 698	△13, 401	25, 516, 897
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△13, 748		13, 748	－		－
別途積立金の積立						500, 000	△500, 000	－		－
剰余金の配当							△494, 750	△494, 750		△494, 750
中間純利益							914, 133	914, 133		914, 133
自己株式の取得									△707	△707
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	－	－	－	－	△13, 748	500, 000	△66, 868	419, 383	△707	418, 675
平成19年 9 月30日 残高 (千円)	8, 500, 550	8, 647, 050	8, 647, 050	179, 000	20, 105	4, 025, 000	4, 577, 976	8, 802, 082	△14, 109	25, 935, 572

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	17,636	17,636	25,534,533
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△494,750
中間純利益			914,133
自己株式の取得			△707
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,746	△1,746	△1,746
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△1,746	△1,746	416,928
平成19年9月30日 残高 (千円)	15,889	15,889	25,951,462

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	139,485	3,325,000	3,217,770	6,861,255	△11,621	23,997,234
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)					△105,631		105,631	—		—
別途積立金の積立 (注)						200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当 (注)							△247,385	△247,385		△247,385
利益処分による役員賞与 (注)							△55,000	△55,000		△55,000
当期純利益							1,823,828	1,823,828		1,823,828
自己株式の取得									△1,779	△1,779
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△105,631	200,000	1,427,074	1,521,443	△1,779	1,519,663
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	33,854	3,525,000	4,644,844	8,382,698	△13,401	25,516,897

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	23,295	23,295	24,020,529
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 (注)			—
別途積立金の積立 (注)			—
剰余金の配当 (注)			△247,385
利益処分による役員賞与 (注)			△55,000
当期純利益			1,823,828
自己株式の取得			△1,779
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△5,658	△5,658	△5,658
事業年度中の変動額合計 (千円)	△5,658	△5,658	1,514,004
平成19年3月31日 残高 (千円)	17,636	17,636	25,534,533

(注) 特別償却準備金の取崩のうち57,048千円、別途積立金の積立200,000千円、剰余金の配当247,385千円、利益処分による役員賞与55,000千円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		1,195,960	1,538,564	3,152,485
減価償却費		171,105	189,695	331,777
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△9,000	△8,500	△5,500
賞与引当金の増加額 (△減少額)		598,688	491,799	47,688
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△128,761	12,232	△288,738
事業税外形標準課税		50,000	—	—
受取利息及び受取配当金		△51,978	△76,434	△79,961
支払利息		3,111	3,089	5,840
有形固定資産の除却損		4,084	10,979	5,483
無形固定資産の除却損		4,310	52	4,950
投資有価証券売却益		△99,959	△896	△99,959
企業立地促進奨励金		—	△197,646	—
売上債権の減少額 (△増加額)		1,336,122	1,111,306	312,481
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△410,151	△295,718	△54,199
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△89,153	△92,922	△5,389
仕入債務の増加額 (△減少額)		△116,667	△191,186	69,820
未払金の増加額 (△減少額)		△40,376	△48,045	△2,215
その他流動負債の増加額 (△減少額)		182,139	△313,366	443,239

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
役員賞与の支払額		△55,000	—	△55,000
その他		5,655	29,931	21,079
小計		2,550,129	2,162,933	3,803,881
利息及び配当金の受 取額		45,255	78,105	72,654
利息の支払額		△2,419	△2,451	△5,674
法人税等の支払額		△556,082	△802,752	△934,605
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,036,883	1,435,833	2,936,255
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△1,300,000	△300,000	△1,300,000
定期預金の払戻によ る支出		—	—	1,300,000
有形固定資産の取得 による支出		△447,642	△664,972	△872,368
有形固定資産の取得 に伴う奨励金収入		—	100,000	—
無形固定資産の取得 による支出		△26,320	△31,186	△64,390
投資有価証券の取得 による支出		—	△100,250	△1,500,000
投資有価証券の売却 による収入		120,060	—	—
投資有価証券の売却 償還による収入		—	1,540	320,060
保険積立金の減少額 (△増加額)		△1,113	△815	1,021
その他		18,343	△23,516	18,705
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1,636,672	△1,019,201	△2,096,972

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		△121,200	—	△221,200
自己株式の取得によ る支出		△1,194	△707	△1,779
配当金の支払額		△247,131	△494,162	△247,424
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△369,525	△494,870	△470,404
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		30,685	△78,238	368,879
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		9,094,526	9,463,405	9,094,526
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		9,125,211	9,385,167	9,463,405

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法（金利スワップの特例処理を採用しております） (3) たな卸資産 ①仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 ②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) ————— (3) たな卸資産 ①仕掛品 同左 ②貯蔵品 同左	(1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 時価法（金利スワップの特例処理を採用しております） (3) たな卸資産 ①仕掛品 同左 ②貯蔵品 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 39～50年 器具備品 3年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 39～50年 器具備品 3～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (追加情報) 残存簿価の均等償却 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 39～50年 器具備品 3年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
		耐用年数の変更 従来、器具備品は、耐用年数を主に3年として減価償却を行ってまいりましたが、YRPアルファテクノセンターの開設による新規設備の導入及び、近年のPC・サーバ等の品質・機能・スペックの高度化による使用実績年数の延長に伴い、これらに基づく利用可能予測期間を調査した結果、従来採用していた耐用年数との乖離が明らかになりました。このため、平成19年4月1日以降に取得した器具備品について、当中間会計期間から新しい利用可能予測期間による耐用年数3～10年を採用しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。	
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 受注損失引当金 受注案件の将来の損失に備えるため、ソフトウェア請負契約に基づく開発中の案件のうち、当中間会計期間末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、当中間会計期間末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては該当がないため計上しておりません。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 受注損失引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) _____ (4) 受注損失引当金 受注案件の将来の損失に備えるため、ソフトウェア請負契約に基づく開発中の案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特 例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は金利スワッ プ、ヘッジ対象は借入金であ ります。 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避する ため、対象債務の範囲内で金 利スワップを利用しておりま す。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特 例処理を採用しているため、 有効性の評価を省略しており ます。	(1) ————— (2) ————— (3) ————— (4) —————	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特 例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は金利スワッ プ、ヘッジ対象は借入金であ ります。 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避する ため、対象債務の範囲内で金 利スワップを利用しておりま す。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特 例処理を採用しているため、 有効性の評価を省略しており ます。
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フロ ー計算書）における資金の 範囲	中間キャッシュ・フロー計 算書における資金（現金及び 現金同等物）は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない短期投 資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書 における資金（現金及び現金 同等物）は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリス クしか負わない短期投資から なっております。
6. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ29,200千円減少しております。	—————	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ63,210千円減少しております。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,413,739千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,534,533千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日現在)	前事業年度末 (平成19年 3 月31日現在)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は 4,559,970千円であります。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は 4,709,554千円であります。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は 4,679,417千円であります。
※ 2 担保提供資産と対応債務	※ 2 _____	※ 2 担保提供資産と対応債務
担保提供資産		担保提供資産
建物 373,482千円		建物 359,459千円
土地 509,102		土地 509,102
合計 882,584		合計 868,561
対応債務		対応債務
短期借入金 400,000千円		短期借入金 400,000千円
1 年以内返済予 100,000		合計 400,000
定長期借入金		
合計 500,000		
※ 3 消費税等の取扱い	※ 3 消費税等の取扱い	※ 3 _____
仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、流動負債の「その他」 に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの	※1 営業外収益のうち重要なもの	※1 営業外収益のうち重要なもの
受取利息 6,257千円	受取利息 12,105千円	受取利息 22,995千円
有価証券利息 14,175	有価証券利息 27,870	有価証券利息 25,177
受取配当金 31,545	受取配当金 36,459	受取配当金 31,788
賃貸料収入 21,029	賃貸料収入 22,366	賃貸料収入 42,719
受託研究収入 6,879	受託研究収入 10,185	受託研究収入 14,456
※2 営業外費用のうち重要なもの	※2 営業外費用のうち重要なもの	※2 営業外費用のうち重要なもの
支払利息 3,111千円	支払利息 3,089千円	支払利息 5,840千円
賃貸料収入原価 7,982	賃貸料収入原価 9,233	賃貸料収入原価 17,773
※3 特別利益のうち重要なもの	※3 特別利益のうち重要なもの	※3 特別利益のうち重要なもの
投資有価証券売却益 99,959千円	企業立地促進奨励金 197,646千円	投資有価証券売却益 99,959千円
4 減価償却実施額	4 減価償却実施額	4 減価償却実施額
有形固定資産 156,056千円	有形固定資産 180,351千円	有形固定資産 317,887千円
無形固定資産 14,083	無形固定資産 9,343	無形固定資産 12,078

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,373,500	—	—	12,373,500
合計	12,373,500	—	—	12,373,500
自己株式				
普通株式 (注)	4,243	340	—	4,583
合計	4,243	340	—	4,583

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加340株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	247,385	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,373,500	—	—	12,373,500
合計	12,373,500	—	—	12,373,500
自己株式				
普通株式（注）	4,743	212	—	4,955
合計	4,743	212	—	4,955

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	494,750	40	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（注） 1株当たり配当額40円の内訳は、普通配当20円、記念配当20円であります。

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,373,500	—	—	12,373,500
合計	12,373,500	—	—	12,373,500
自己株式				
普通株式 (注)	4,243	500	—	4,743
合計	4,243	500	—	4,743

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	247,385	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	494,750	利益剰余金	40	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 1株当たり配当額40円の内訳は、普通配当20円、記念配当20円であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関 係 (平成18年9月30日現在) (千円)		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関 係 (平成19年9月30日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	10,024,876	現金及び預金勘定	9,284,491	現金及び預金勘定	9,362,933
その他勘定 (マネー・マネ ジメント・ファンド)	100,335	その他勘定 (マネー・マネ ジメント・ファンド)	100,675	その他勘定 (マネー・マネ ジメント・ファンド)	100,472
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,000,000	現金及び現金同等物	9,385,167	現金及び現金同等物	9,463,405
現金及び現金同等物	9,125,211				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	23,331	60,829	37,497
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	23,331	60,829	37,497

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券（円建）	500,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,004,182
非上場外国債券（円建）	700,000
マネー・マネジメント・フ ァンド	100,335

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100,149	99,813	△336
合計	100,149	99,813	△336

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	22,538	49,333	26,794
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	22,538	49,333	26,794

3. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
（1）満期保有目的の債券	
非上場外国債券（円建）	2,000,000
（2）その他有価証券	
非上場株式	1,004,182
非上場外国債券（円建）	500,000
マネー・マネジメント・ファンド	100,675

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	23,331	53,072	29,740
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	23,331	53,072	29,740

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）
（1）満期保有目的の債券	
非上場外国債券（円建）	2,000,000
（2）その他有価証券	
非上場株式	1,004,182
非上場外国債券（円建）	500,000
マネー・マネジメント・ファンド	100,472

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

金利スワップ取引を行っておりますが、全てヘッジ会計を適用しておりますので、記載する事項はございません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,973.80	2,098.18	2,064.44
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	56.42	73.91	147.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益 (千円)	697,848	914,133	1,823,828
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	697,848	914,133	1,823,828
期中平均株式数 (千株)	12,369	12,368	12,368

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月7日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 アルファシステムズ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社アルファシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。